

## 第14回高等司法研究科アドバイザーボード議事要旨

1. 開催日時：平成28年2月15日（月）14：00～16：00
2. 場 所：法経研究棟4階 大会議室
3. 出席者：元札幌高等裁判所長官 大山 隆司  
パナソニック株式会社知的財産センター 弁護士 榊原 美紀  
鎌倉・檜垣法律事務所 弁護士 檜垣 誠次  
毎日新聞大阪本社論説委員 二木 一夫  
他、本学関係者
4. 議 題
  - ・法科大学院公的支援見直し加算プログラムの報告及び次年度に向けた取組について
  - ・平成28年度の新体制とその基本方針について

### <議事概要>

議事に入る前に、研究科の動きとして、大学側から平成27年司法試験の結果に関する説明があった。

- ・ロースクールが置かれている全般的な状況について、「『法曹養成制度改革の更なる推進について』への対応：①累積合格率70%②入試における競争倍率2倍・定員充足率70%以上③多様なキャリアデザインの創出④教育の質のいっそうの向上⑤短期法曹養成制度の確立⑥定員の見直し」に基づき説明。
  - ・昨年度の状況について説明（直近年度の修了者（既修者）の合格率が特に低いこと、隔年現象を拭えなかったこと等）。
- [委員からの意見等]
- ・経済的な負担が大きいので職業的に不人気になっているのではないか。その点について、文科省は問題視していないのか。
  - ・京大でも法学部人気が以前にくらべ落ちてきていると聞いている。
  - ・法解釈学といった基礎学問に学生が興味を示さなくなってきたり、政治学等に興味を持つ傾向が強くなっている。また、社会科学が多様化しており分散傾向にある。
  - ・弁護士の新たな需要を生み出すことが必要。弁護士の活動領域を広げなければ新しい世代の人達を吸収できないのではないか。弁護士事務所も変わらないといけない。
  - ・司法改革の失敗を踏まえ、今は選り分けの段階。整理期間、過渡期である。
  - ・就職難ばかり取り上げないで、前よりも良い面をアピールする必要がある。若い世代ほど選択肢が流動化している、自分が活躍できる場所を見つけしていく。マイナスイメージを払拭し、「こんなことができる」「お得ですよ」といったプラスイメージをもっと広報していく。
  - ・グローバルな法曹養成と法科大学院教育とをどう連動していくのか。

引き続き、法科大学院公的支援見直し加算プログラムの報告及び次年度に向けた取組について説明があった。

・文部科学省に対し、本学から6つの取組を提案し、5つが「優れた取組」として認められた。

### 【優れた取組】

- ①コンタクトチャートシステムを活用した質の保障を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組
- ②“OULS ‘SA”（オルサ）掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組
- ③パブリック法曹養成の取組
- ⑤智適塾プロジェクトによる先端法曹養成の取組
- ⑥関西大学法科大学院への支援の取組

【一般的な取組】

④グローバル法曹養成の取組

・今回の新規取組は③、④、⑥。多様なキャリアデザイン、いろんな分野で活躍できる人材を育てる取組を新規提案した。

[委員からの意見等]

- ・司法試験に合格しなかった者の追跡調査はしているのか。
- ・まずは司法試験に合格できる人材を育てること、社会に出て通用する人材を育てること、そこからではないか。

続いて、平成28年度の新体制とその基本方針について説明があった。

- ・平成28年度の体制：運営委員7名。
- ・運営方針：3つのS＋2つのB。

[委員からの意見等]

・志願者が激減していること危惧している。法曹の仕事が魅力的であること、ロビイスト等新たな領域で活躍している人が多くいることをアピールしていくことが志願者の増加につながるのではないか。

・優秀な人材が京大へ抜けて行く傾向がある。例えば、法学部生対象に実務家教員がわかりやすい授業を行う等、法学部と連携した取組が必要ではないか。

・基礎学問を身につけた人材が企業に入ってくれば差別化できる。10年先、20年先には、給料も増えるし評価もされる。若い世代には、見えづらい＝「明るい未来」を示すことが必要。

・リカレント教育を、組織的に連携して進めていく。まずは、ある1つの企業と協定を結ぶなど。他大学がまだやっていないこと＝特色。

・マインドは大事。人間力、基礎力のある魅力的な法曹を養成すること。

[大学側]

・本日はたくさんのヒントをいただいた。アドバイスを具体化する方向で進めていきたい。